

表1 段階別基準

区分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
人口10万人超	人口10万人当たり1人未満 (週平均)	人口10万人当たり1人以上 (週平均基準値を超えた日 が3日以上)	人口10万人当たり2人以上 (週平均基準値を超えた日 が3日以上)	人口10万人当たり4人以上 (週の平均基準値を超えた 日が3日以上)
			圏域内集中治療室の使用 率70%以上	全国の集中治療室の使用 率70%以上
人口10万人以下	週の感染者数5人未満	週の感染者数5人以上	週の感染者数10人以上	週の感染者数20人以上

(出所) 韓国保健福祉部

表2 地域別段階切替基準

(単位:人)

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	備考 (人口数)
全国	500人未満	500人以上	1,000人以上	2,000人以上	51,583,861
首都圏	250人未満	250人以上	500人以上	1,000人以上	25,925,799
ソウル市	97人未満	97人以上	195人以上	389人以上	9,729,107
京畿道	132人未満	132人以上	265人以上	530人以上	13,239,666
仁川市	30人未満	30人以上	59人以上	118人以上	2,957,026
忠清圏	55人未満	55人以上	110人以上	220人以上	5,543,161
大田市	15人未満	15人以上	30人以上	59人以上	1,478,870
世宗市	3人未満	3人以上	7人以上	14人以上	340,575
忠清北道	16人未満	16人以上	32人以上	64人以上	1,600,007
忠清南道	21人未満	21人以上	42人以上	85人以上	2,123,709
湖南圏	50人未満	50人以上	100人以上	200人以上	5,144,130
光州市	15人未満	15人以上	29人以上	58人以上	1,456,468
全羅北道	18人未満	18人以上	36人以上	73人以上	1,818,917
全羅南道	19人未満	19人以上	37人以上	75人以上	1,868,745
慶北圏	50人未満	50人以上	100人以上	200人以上	5,103,867
大邱市	24人未満	24人以上	49人以上	98人以上	2,438,031
慶尚北道	27人未満	27人以上	53人以上	107人以上	2,665,836
慶南圏	80人未満	80人以上	160人以上	320人以上	7,924,413
釜山市	34人未満	34人以上	68人以上	137人以上	3,413,841
蔚山市	11人未満	11人以上	23人以上	46人以上	1,148,019
慶尚南道	34人未満	34人以上	67人以上	135人以上	3,362,553
江原道	15人未満	15人以上	31人以上	62人以上	1,541,502
济州道	7人未満	7人以上	13人以上	27人以上	670,989

(出所) 韓国保健福祉部

表3 社会活動および経済活動制限

区分		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
社会活動など	私的な会合・集まり(注1)の上限人数	防疫ルールへの順守	8人まで (9人以上は禁止)	4人まで (5人以上は禁止)	18時以降2人まで (3人以上は禁止)
	イベント開催の上限人数	500人以上のイベント開催時に自治体に事前申告	100人以上のイベントを禁止	50人以上のイベントを禁止	イベント開催を禁止
	集会・集合行事(注2)の上限人数	500人以上の集会を禁止	100人以上の集会を禁止	50人以上の集会を禁止	1人のデモ以外は禁止
勤務体制	事業場	時差通勤制、昼休み時差制、在宅勤務奨励	300人以上の事業場(製造業を除く)の時差通勤制、昼休み時差制、従業員の10%の在宅勤務を勧告	50人以上の事業場(製造業を除く)の時差通勤制、昼休み時差制、従業員の20%の在宅勤務を勧告	製造業を除く全ての事業場への時差通勤制、昼休み時差制、従業員の30%の在宅勤務を勧告
不特定多数が利用する施設営業(注3)	営業時間	営業時間制限なし	遊興施設など、カラオケ、食堂・カフェなどは24時まで。ただし、自治体が自律的に解除可能	遊興施設など、カラオケ、食堂・カフェ、温浴施設などは22時まで	22時まで
	集合禁止	集合禁止なし	集合禁止なし	集合禁止なし	クラブなどは集合禁止

(注1) 同窓会、同好会、職場会食(昼食を含む)、新年会、1歳の誕生日パーティー、還暦・古希のお祝い、ウェブサイトユーザー間の定期交流会などのような親睦形成を目的とする全ての集まりおよび行事。

(注2) 地域の祭り、説明会、公聴会、討論会、国の記念日イベント、記念式、サイン会、講演、大会、訓練など。なお、展覧会・博覧会、国際会議・学術イベント、大規模コンサートは、別途の防疫ルールを適用。定期株主総会、国会会議、番組制作・送出、卒業式・入学式などの例外適用あり。

(注3) 遊興施設、ホールパブ、ダンス場(第1グループ)、カラオケ、食堂・カフェ、温浴施設、室内体育館など(第2グループ)、映画館・劇場、塾、結婚式場、葬儀場、理美容、ネットカフェ、ゲームセンター、店舗・スーパー・百貨店(300㎡以上)など(第3グループ)に分類。

(出所) 韓国保健福祉部